

2013年12月13日（金）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 342号

#### クリチバ治安情報（サンタ・キテリア地区で発生した囚人脱走事件）

当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙（電子版）は、クリチバ市サンタ・キテリア地区の拘置所から刑事被告人15名が脱走した旨を報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

11月26日（火）サンタ・キテリア地区に所在する文民警察第9拘置所（Av. Iguacu と Av. Presidente Arthur de S. Bernardes の交差点付近）において囚人が大規模な暴動を起こし、拘置所及び設備を破壊した上で囚人10名が脱走した。今回の暴動により4箇所ある雑居房のうち3箇所が破壊されたため、囚人48名が他の拘置所へ移送された。

翌27日（水）、再度囚人が暴動を起こし、雑居房の扉を破損し5名が逃走した。

12月11日（水）18時頃、日勤勤務を終え警察官が少なくなったのを見計らい囚人による暴動が発生、囚人14名が脱走した。

3日間で脱走した囚人計29名のうち、13名は再逮捕したが、残る16名は依然逃走中の由。

なお、同拘置所では11月23日及び12月9日にも脱走未遂事件が発生している。

#### <当館からのお願い>

・先日配信した当館メールマガジン339号にもあるとおり、当地では囚人脱走事件が連続して発生しており、脱走したことで囚人がより凶悪化、自暴自棄となっていることが推測され、治安当局からも注意を促しています。皆様におかれましては充分お気を付け下さい。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号1

97) に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことでした。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。